

富山市における自転車利用環境整備計画 (H22 年度策定)

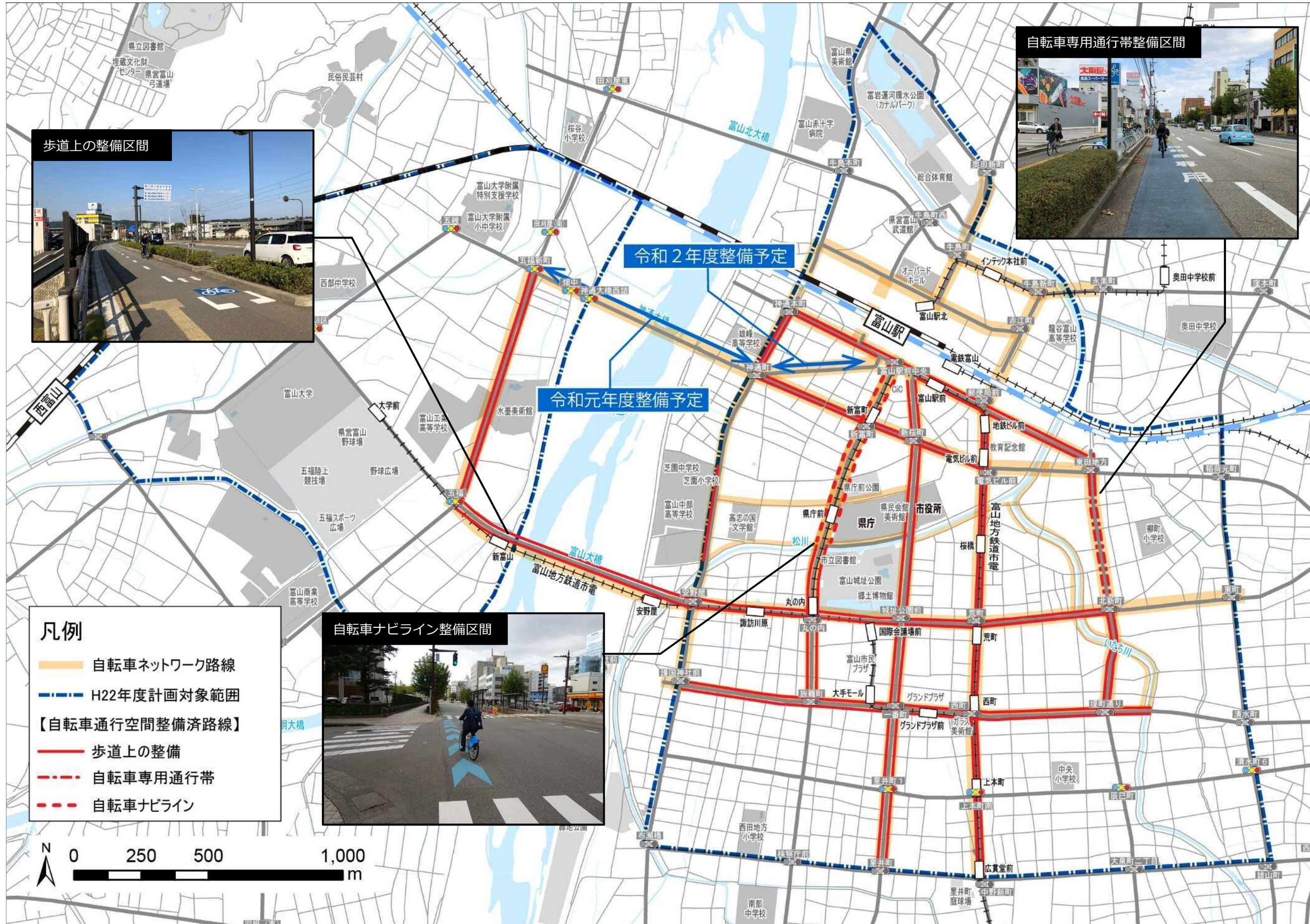
1. はしる ～自転車走行空間整備～

基本方針	施策項目	自転車利用環境整備に向けた取り組み	進捗状況	担当課等	評価
<p>はしる</p> <p>～自転車走行空間整備～</p> <p>自転車がルールを守って安全・快適に走行できる空間づくり</p>	(1) 都心地域・五福地域における自転車ネットワークの形成	①基幹的な路線の整備 ②ネットワークの充実を図る路線の整備 ③まちなかの変化にあわせた自転車走行空間の整備	<p>◇自転車通行空間の整備 (平成 31 年 3 月末時点)</p> <p>※JR 富山駅北地区の該当路線については、南北接続後に検討＝次期計画に改めて位置づけ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自転車ネットワーク路線延長 29,340m、整備延長 24,670m、整備率 84.0% ・道路管理者別の自転車ネットワーク路線の整備率 <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> 市道：10 路線中 7 路線の整備を完了 (整備率 73.8%) 県道：7 路線すべての整備を完了 (整備率 100%) 国道：1 路線が整備対象 (整備率 78.8%) </div> <p>基本的には、歩道上の自転車マークを整備するものであり、市道富山駅根塚線の一部の車道上については、ナビラインを整備している。現在、一路線 (市道神通町安養坊線) の整備を施工中。市道神通町蜷川線については、今後補修工事が予定されているため、次期計画において整備路線として位置づける方向。</p>	生活安全 交通課	○
	(2) 自転車利用環境改善に向けた交通安全対策の実施	①交差点部における対策 ②細街路との交差点部における対策 ③バス停付近における対策	<p>◇交差点部等における交通安全対策の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・車道上にナビラインが設置してある路線については、交差点部においても青色の矢羽根表示を設置するとともに、バス停周辺では自転車に減速を促す路面表示を設置している。 	生活安全 交通課	○
	(3) 統一的な案内サインや路面表示の導入	①自転車マークおよび路面着色カラーの決定 ②路面表示の設置	<p>◇統一的な自転車マーク等の路面表示整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自転車マーク、路面表示の設置方法を検討し、自転車の通行位置を明示。(国道・県道においても共通のマークを使用。) <p>※全国的に統一された路面表示ではなかったが、平成 28 年 7 月に改定された、国の「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」で示されたサインにほぼ沿ったもの。</p>	生活安全 交通課	○

【評価方法】 ◎…できている、○…概ねできている、△…一部できている、×…できていない



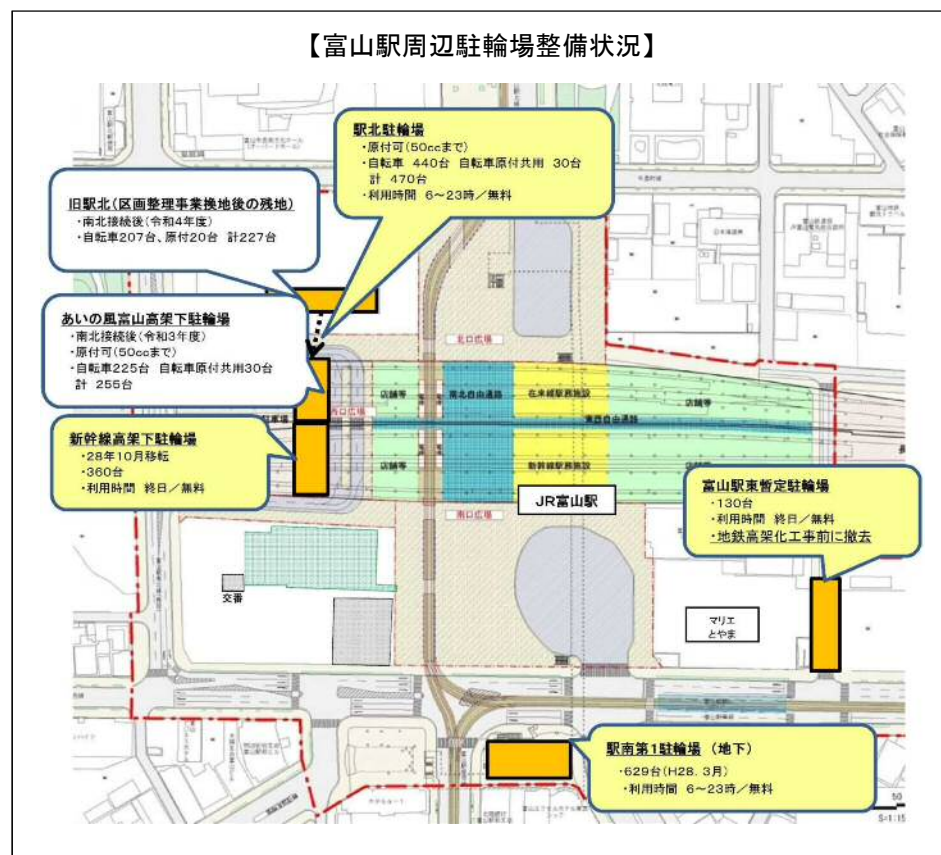
＜富山市自転車利用環境整備計画（H22年度策定）における自転車ネットワーク路線と整備済み路線図＞



2. とめる ～駐輪環境整備～

基本方針	施策項目	自転車利用環境整備に向けた取り組み	進捗状況	担当課等	評価
とめる ～駐輪環境整備～ 鉄軌道や路線バスとの連携等を意識した駐輪環境づくり	(1) 既存駐輪場の適正な利用の推進	①看板等の設置による駐輪場への案内性向上 ②駐輪環境の改善 ③撤去自転車の保管場所の確保	◇富山駅周辺の駐輪環境の改善 ・富山駅南第1自転車駐輪場においてエレベーターの設置、自転車ラックの更新、照明器具の改修を行い、利便性の向上を図った。 ・CIC前広場において放置自転車防止キャンペーンを実施し、景観及び交通環境の向上を図った。	生活安全 交通課	○
	(2) 新たな駐輪場の整備	①富山駅周辺の駐輪環境の改善 ②商業施設や公共公益施設等の周辺における駐輪環境の改善	◇富山駅周辺駐輪場の移設や暫定駐輪場の整備 ・富山駅周辺の区画整理事業により、富山駅西口広場にあった富山駅南第2自転車駐輪場を新幹線高架下へ移設。(平成28年10月移設、収容台数：360台) ・放置禁止区域内の違法駐輪対策として、東暫定自転車駐輪場を整備した。(平成24年10月供用開始、収容台数：130台)	生活安全 交通課	○
	(3) 駐輪環境の充実に向けた仕組みづくり	①違法駐輪や駐輪需要に関する情報の共有化 ②駐輪場の維持管理 ③駐輪場の附置義務化の検討	◇商業施設や公共公益施設等の周辺における駐輪環境の改善 ・サイクル&バスライド駐輪場の整備(10箇所、73台)(平成28年6月～)	交通政策課	◎
			◇駐輪場の附置義務化 ・H28年3月に「富山市自転車駐輪場の附置等に関する条例」を制定し、商業施設などにおける駐輪場の附置台数を規定。 ※商業地域における床面積1,000㎡以上の大規模建築物が対象	交通政策課	◎

【評価方法】 ◎…できている、○…概ねできている、△…一部できている、×…できていない



3. いかす ～自転車利用促進～

基本方針	施策項目	自転車利用環境整備に向けた取り組み	進捗状況	担当課等	評価
<p>いかす</p> <p>～自転車利用促進～</p> <p>市民や来街者が気軽に乗れる自転車利用環境づくり</p>	(1) 自転車の利用促進に向けた情報発信の充実	<p>①自転車マップの作成</p> <p>②クルマから自転車への利用転換方策の推進</p> <p>・自転車市民共同利用システム「アヴィレ」の利用促進</p> <p>・新たなレンタルサイクルの導入</p> <p>・サイクルトレインの普及</p>	<p>◇自転車散策マップの作成</p> <p>・県において富山湾や田園地域の美しい景観を楽しむことができる「富山湾岸サイクリングコース」や「田園サイクリングコース」を設定し、青い破線で表示。マップを併せて作成。</p>	(富山県)	—
			<p>◇自転車市民共同利用システム「アヴィレ」の運営</p> <p>・市内で自転車 255 台、サイクルポート 23 箇所を配置。(平成 30 年 3 月末)</p> <p>※ハードウェア購入費やシステム導入、工事費など初期投資に対する支援を富山市が行い、自転車やステーション等のハードウェアの整備、コミュニティサイクル事業の運営をシクロシティ(株)が行っている。</p>	環境政策課	◎
			<p>◇大学生等へのアヴィレ利用料補助</p> <p>・富山市内の大学、大学院、短期大学、高等専門学校(4年生以上)、専修学校の新入生のうち、市外から転入した者を対象とし、アヴィレの定期パス基本料(6,000円)を補助。(平成 30 年度補助実績: 2 人) (平成 30 年 4 月～)</p>	企画調整課	○
			<p>◇アヴィレ1日パスの半額助成</p> <p>・観光客等にアヴィレ1日パスを半額助成(平成 30 年度利用実績: 1,161 人)</p>	観光政策課	◎
			<p>◇レンタルサイクルの運営</p> <p>・(一財)岩瀬カナル会館において、岩瀬の観光や周遊用に、主に観光客へ自転車を貸出。(自転車台数: 22 台、平成 30 年度利用回数実績: 725 回)</p>	薬業物産課	◎
			<p>◇サイクルトレインの普及</p> <p>・富山地方鉄道において、土日祝日に限定したサイクル電車を実施。(不二越・上滝線で実施: 平成 13 年 4 月～、全線で実施: 平成 16 年 4 月～)</p>	(富山地方鉄道)	—
	(2) 自転車を楽しむためのモデルコースなどの紹介	<p>①海辺コース、②なし畑コース、③坂のまちなみコース、④立山山麓コース、⑤神通峡コース、⑥神通川河川敷道路</p>	<p>◇モデルコースの設定と紹介</p> <p>・県において富山湾や田園地域の美しい景観を楽しむことができる「富山湾岸サイクリングコース」や「田園サイクリングコース」を設定し、青い破線で表示。マップを併せて作成。<再掲></p>	(富山県)	—
(3) 自転車利用促進に向けた仕組みづくり	<p>①クルマから自転車への利用転換方策の推進に向けた体制づくり</p> <p>②自転車の再利用に向けた取り組み</p> <p>③撤去自転車の活用に向けた取り組み</p>	<p>◇クルマから自転車への利用転換方策の推進に向けた体制づくり</p> <p>・サイクル&バスライド駐輪場の整備(10箇所、73台) <再掲></p>	交通政策課	◎	
		<p>◇撤去自転車のリサイクル</p> <p>・富山県自転車軽自動車商業協同組合へ使用可能な自転車を譲渡。(平成 28 年度実績: 123 台、平成 29 年度実績: 86 台、平成 30 年度実績: 63 台)</p>	生活安全交通課	○	

【評価方法】 ◎…できている、○…概ねできている、△…一部できている、×…できていない



基本方針	施策項目	取り組み状況	担当課等
<p>いかす</p> <p>～自転車利用促進～</p> <p>市民や来街者が気軽に 乗れる自転車利用環境 づくり</p>	<p>(4) その他</p> <p>※現計画での記載なし</p>	<p>◇サイクルスポーツを楽しむことができる施設の整備・管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・富山市ストリートスポーツパークの管理を行っている。(BMXの利用が可能なエリアあり) ※平成26年整備 ・富山市久婦須川ダム周辺広場マウンテンバイクコースの管理を行っている。(BMXコース及びクロスカントリーコースあり。専用自転車及びヘルメットを貸出(土・日・祝日のみ)) ※平成28年整備 	<p>スポーツ 健康課</p>
		<p>◇タンデム自転車貸出事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カップル等に気軽に公道でサイクリングを楽しんでもらうため市内3か所(岩瀬カナル会館2台、富山市総合体育館4台、富山市民プラザ2台)においてタンデム自転車の無料貸出を実施。(平成30年度利用実績:844人) 	<p>男女参 画・市民 協働課</p>
		<p>◇河川敷レンタルサイクル事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都心地域で車を気にせずに自転車の走行を楽しめる場所として、河川敷で自転車(大人用、子供用、幼児用ペダルなし、タンデム)の貸出を行うものであり平成23年度に開始。 ・①平成28年度から県内の公道においてタンデム自転車の走行が可能になったことや②台風等による増水時には自転車保管庫を移動しなければならないこと、さらには、③利用者が減少していたことから平成29年度をもって事業廃止。 ・その後は市民が自転車に親しむことで自転車利用の促進につながるよう、公園やスポーツ施設において自転車の活用を図る方針。 	<p>生活安全 交通課</p>
		<p>◇富山サイクルスポーツクラブによる活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自転車競技の推進と発展を目的とし、富山競輪場のバンクの走行体験等を支援するクラブ。プロの競輪選手の指導があるので、アマチュアの自転車競技者に限らず、初心者の方も参加可。毎月2回開催。 	<p>自転車競技施設を活用した事業</p> <p>公営競技 事務所</p> <p>※運営は、 民間事業者 へ包括委託</p>
		<p>◇グランfond富山2019の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「健康・生きがい・友情」づくりの促進、自転車を活用した地域活性化に寄与することを目的としたサイクリングイベントの開催。(富山湾から世界遺産の五箇山を駆け抜ける180kmコース、130kmコース、80kmコース、50kmコースに分かれ、約1,500人の参加者を募集。)(平成30年度参加者数実績:1,491人) 	
		<p>◇パンプトラックの設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・富山競輪場内にダウンサイジングしたBMXコースを設置。BMXだけでなく、MTB、スケートボード、インラインスケート、キッズバイク等乗り物を選ばず遊ぶことが可能。県内各所のイベントにて移動出張にて実施。 	
		<p>◇県内サイクルレースへの協力</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「グランfond富山」「富山湾岸サイクリング」等における、県内サイクルイベントでのスタート・ゴール会場・エイド地点としての富山競輪場およびバンク内の使用を協力。 	
<p>◇おやこ補助輪卒業教室</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4歳以上の子供を対象とし、補助輪外しの教室を開催。保護者には補助輪外しのコツを説明し、親子で自転車の楽しさ知る機会を創出。例年、4月～11月まで月に1回程度開催(有料)。 			



4. まもる ～ルール遵守・マナー向上～

基本方針	施策項目	自転車利用環境整備に向けた取り組み	進捗状況	担当課等	評価
まもる ～ルール遵守・マナー向上～ 市民と行政の協働による交通安全意識づくり	(1) 自転車利用に関するルール・マナーの意識啓発	① 広報媒体の活用による自転車のルール・マナーの啓発	◇ 自転車利用に関するルール・マナーの意識啓発 ・市のホームページや広報誌等の広報媒体により、自転車利用のルール・マナーの啓発や自転車の定期的な点検・整備の必要性、自転車損害賠償保険加入への重要性を周知。	生活安全 交通課	○
		② 歩行者やドライバーへの意識啓発	◇ 歩行者やドライバーへの意識啓発活動 ・富山市交通指導員連絡協議会において、自転車利用者に対し、「6・2・2 作戦（自転車利用者の無灯火・二人乗り・整備不良への指摘を行うとともに、交通マナーに合わせ、警告カードを配布するもの）」を実施し、交通安全意識の高揚を図っている。	富山市交通 指導員連絡 協議会	—
		③ 小・中学生、高校生に対する意識啓発の強化	◇ 自転車マナー向上事業 ・危険行為に起因する自転車運転者講習の受講義務が生じる中学2年生に対し、自転車利用の危険行為を記載したクリアファイルを配布し、学校における交通安全教育に役立てるもの。（平成30年度対象中学校数：26校、配布実績：3,431人）。	生活安全 交通課	○
		④ 自転車の安全点検の徹底	◇ とやまサイクルセーフティフェスタ ・自転車の安全な活用と自動車との共存を目的として、サイクリストやお子様へに自転車を安全に走行するためのテクニックやマナーを学んでもらうイベントを開催。（平成30年度参加人数：38人）	公営競技 事務所	○
			◇ 自転車交通安全教室修了証交付事業 ・各小学校が実施している自転車交通安全教室を活用しながら、原則3・4学年の児童を対象に、地元の警察や交通安全協会と連携し、実車指導・座学を行い、修了証を交付することを通じ、幼少期からの自転車ルールの遵守、マナーの向上につなげるもの。（平成30年度実施小学校数：46校、交付実績：2,535人）	生活安全 交通課	○
			◇ 自転車の安全点検の実施状況 ・富山交通安全協会奥田北支部において、自転車利用者の自転車を無料で点検・整備し、リフレクター等の反射材を添付し、地区住民に対する交通事故防止活動を実施。	交通安全 協会	—
			◇ 安全教育の推進 ・富山市学校教育指導方針に基づき、各学校において、スケアードストレート（スタントマンによる交通事故の実演）等自転車を含む交通安全指導を実施。	学校教育課	○
	(2) 駐輪マナーの周知・PR	① 駐輪場の適正利用の周知・PR ② 駐輪時の施錠徹底の周知	◇ 駐輪マナーの周知 ・広報誌及びHPで駐輪場の適正利用を呼び掛けるとともに、高校等への指導依頼文書の送付や駐輪場への貼紙により、自転車駐車場以外の場所での放置、長期間にわたる駐輪及び乱雑な駐輪に対する注意喚起を行った。	生活安全 交通課	○
	(3) ルール・マナーの意識啓発に向けた仕組みづくり	① 関係機関の連携強化	◇ 富山市交通安全対策協議会との連携 ・富山市交通安全対策協議会において、交通安全教育の推進や自転車利用者に対する自転車安全利用に係る指導・啓発活動について、情報共有及び連携・協力を依頼。	生活安全 交通課	○

【評価方法】 ◎…できている、○…概ねできている、△…一部できている、×…できていない

<とやまサイクルセーフティフェスタ>



<自転車交通安全教室（座学）の様子>



<自転車無料点検・整備の様子>



※交通安全協会での実施

<スケアードストレート>

